

揺動ブラシ式歩行型除草機の商品化

水稲有機栽培で課題とされている稲の株元も除草効果が高い『揺動ブラシ式歩行型除草機』を開発し、本年(令和3年)5月に共同研究企業から発売されました。

本県では、島根県農林水産基本計画(令和2年4月)において、「有機農業の拡大」を今後5年間で重点的に推進することとしています。この計画達成に向けては、水稲での面積拡大も重要であり、水稲の有機栽培では雑草対策が大きな課題です。その対策として機械除草は有効な方法ですが、従来の除草機では稲株に損傷を与えずに高い精度で株元を除草することが困難でした。

そこで、当センターでは、令和元年から農機メーカーのみのる産業株式会社(岡山県赤磐市)との共同研究により、新たな除草機を試作し除草効果等の評価を進めてきました。その結果、株間の除草効果が高く、稲の欠株も少ない揺動ブラシ式歩行型除草機を開発し、本年5月にみのる産業から製品として発売されました。本機の除草方法は、前後2列に配置されたブラシが左右にスライドして土壌を攪拌する仕組みで、雑草を土に埋め込む又は浮かせて除草することができます。

なお、この除草機は、本年、全国に先がけて県内で販売され、5経営体に導入されています。県ではこれらに実証ほを設置し、栽培技術の支援を行うとともに、水稲有機栽培の拡大に向けて実証展示を行っています。



図1 現地での除草作業(令和3年5月)

問い合わせ先：栽培研究部有機農業科(担当:安達康弘)

TEL 0853-22-6874

E_mail:nougi@pref.shimane.lg.jp